

令和 8 年 10 月 27 日
知事政策局広報広聴課
総務部管財課

「県のシンボル」の新展示お披露目セレモニーを開催します ～県庁舎移転 40 周年を節目とした県庁舎前敷地等有効活用事業～

県では、県庁舎移転 40 周年を節目として、県庁舎前敷地等を有効活用し、新潟県庁を訪れた方々が新潟県の魅力をより感じられる、居心地のよい公共空間となることを目指しています。

このたび、その具体的な取組として「県のシンボル」の展示を新しくし、シンボルを巡る新たな見学ルートを設定しましたので、下記のとおりお披露目セレモニーを行います。

記

1 日 時 令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 1 時から 1 時 30 分まで

2 場 所 県庁行政庁舎 1 階正面玄関及び県民ホール

3 出席者

新潟県シンボル普及促進アンバサダー（錦鯉） まの せんいち 間野 泉一 氏
新光町保育園の皆さん
新潟県知事 花角 英世

4 内 容

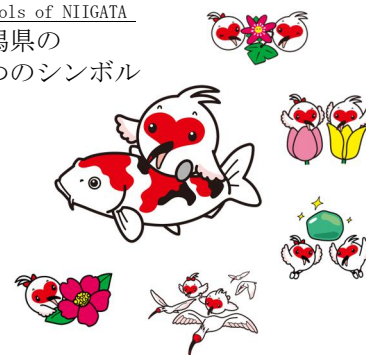
(1) 正面玄関

- ・アンバサダーによる錦鯉の新展示の解説
- ・錦鯉の新しい水槽の前で出席者によるテープカット
- ・出席者写真撮影
- ・翡翠展示の紹介

(2) 県民ホール

- ・デジタルサイネージによる朱鷺等の映像展示の紹介

6 Symbols of NIIGATA
新潟県の
6 つのシンボル



5 県のシンボルについて

県では、チューリップ、朱鷺、雪椿、雪割草、錦鯉、翡翠を新潟県を象徴する 6 つのシンボルとして定め、アンバサダーを委嘱してその普及を促進しています。（別紙参照）

6 その他

- ・取材いただける方は 12 時 45 分までに行政庁舎 1 階正面玄関までお越しください。
- ・セレモニー終了後、屋外に設置したシンボルのサイン板をご案内します（雨天中止）。
- ・県庁舎移転 40 周年を節目とした県庁舎前敷地等有効活用事業の取組については、ホームページでお知らせしています。（<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanzai/sikitiyuko.html>）
- ・また、県民ホールにて新潟観光ブランドを発信する壁面展示の説明を行います。

本件についてのお問い合わせ先

（県のシンボルについて）

広報広聴課 星野、安達（直通）025-280-5013（内線）2112

（県庁舎前敷地等有効活用事業について）

管財課 渡辺、嶋（直通）025-280-5730（内線）2272

新潟県シンボル普及促進アンバサダーからの メッセージをご紹介します

新潟県ではチューリップ、朱鷺、雪椿、雪割草、錦鯉、翡翠を新潟県を象徴する6つのシンボルとして定めています。これらはすべて新潟県の自然や風土に関係し、県民のみなさんが愛着や誇りを持ちながら、大切にしてきたものです。

県庁舎前敷地等有効活用事業の県のシンボルの展示にあたっては、「新潟県シンボル普及促進アンバサダー」の6名の皆様より、展示方法や解説文等の監修をしていただきました。

新展示のお披露目にあたり、各アンバサダーからメッセージを頂戴しましたので、ご紹介します。

県の花 チューリップ



(撮影:中村 脩)

倉重 祐二

新潟県立植物園
顧問



新潟のチューリップは、日本で初めて球根の商業生産が始まった歴史を持ち、雪国の風土と先人の努力に育まれて全国有数の産地へ発展しました。県庁に咲く多彩な花を通して、訪れる皆様に、その歴史と品種の豊かさ、春を告げる喜びを感じていただき、新潟への愛着を深めていただければ幸いです。

県の鳥 朱鷺



(提供:環境省)

仲川 純子

NPO法人
トキどき応援団 理事長



県庁に入ると目にする朱鷺の映像は、訪れた県民の皆様の朱鷺への親しみをより一層深めてくれることと思います。いよいよ新潟県外での朱鷺放鳥が始まりました。だからこそ、本県が日本における朱鷺の最後の生息地であり、最初の野生復帰の地であるという誇りを次世代に繋いでいきたいと思っています。

県の木 雪椿



(撮影:中村 脩)

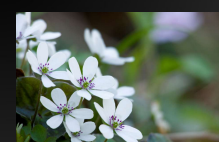
江花 一実

新潟県
自然環境保護員



ユキツバキは、冬の寒さや雪の重みに耐えながら、雪の下でじっと花芽を育み、やがて雪解けが進むと、残雪を割るように起き上がって、赤く美しい花を力強く咲かせます。粘り強い新潟県人の県民性にもよくたとえられるユキツバキが、県民の皆様に末永く愛されますよう心より願っています。

県の草花 雪割草



(撮影:中村 脩)

井上 太平

新潟県雪割草連合会
会長



私たち新潟県雪割草連合会は、雪割草の魅力を知ってもらうため、18年前から県庁の森に雪割草の苗を植栽する活動を続けています。3月下旬から4月上旬には、県庁の森に春を告げる雪割草が一斉に開花します。今回の6つのシンボル展示を契機に、ぜひ県庁の森に雪割草を見に来ていただければと思います。

県の鑑賞魚 錦鯉



(撮影:新潟県)

間野 泉一

(一社)全日本錦鯉
振興会 顧問



今年は「世界錦鯉サミット」が4年ぶりに新潟で開催されます。その記念すべき年に県庁入口の錦鯉の水槽も新しく生まれ変わるとのことで、大変意義のあることと思います。多くの人が訪れる新潟県庁が、これまで以上に賑わい、錦鯉と新潟の魅力を発信する場所となっていくことを期待しています。

県の石 翡翠



(提供:糸魚川市)

石橋 隆

(一社)地球科学教育
機構 理事長



翡翠は「新潟県の石」であるとともに、日本の「国石」です。歴史は古く、縄文時代には新潟の翡翠が特別な石として、北海道から沖縄まで全国に渡りました。2025年の大阪・関西万博で広く世界に紹介された石が里帰りし、今後も新潟と翡翠文化の魅力発信に活躍することで大変うれしく思います。

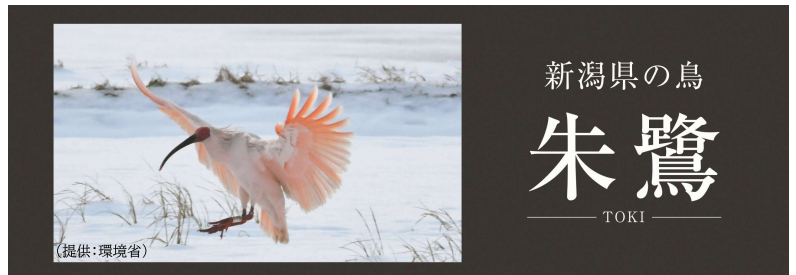
新潟県シンボル普及促進アンバサダーの詳細については県ホームページ(QRコード参照)に掲載しています。それぞれのシンボルの歴史や魅力などについて、アンバサダーが出向いて解説を行っていますので、是非ご活用ください。



県のシンボルのご紹介（新たに設置するサイン板の解説文と同じ内容です）



ヨーロッパから輸入された球根をもとに、新潟市(旧新津市)において本格的な商業生産が始まりました。新潟県は日本におけるチューリップ球根生産の発祥地であり、その高い園芸技術や先進的な取組により、全国への普及にも指導的な役割を果たしました。現在も、切り花の出荷量は全国1位、球根の出荷量は全国2位を誇ります。新潟県は冬場の降雪により適度な湿度が保たれ、春先の気温上昇が穏やかなことなどから、チューリップの生育に適した気候であり、毎年4月から5月にかけて、県内の各地で、まるで絨毯のような色とりどりのチューリップ畑を見ることができます。

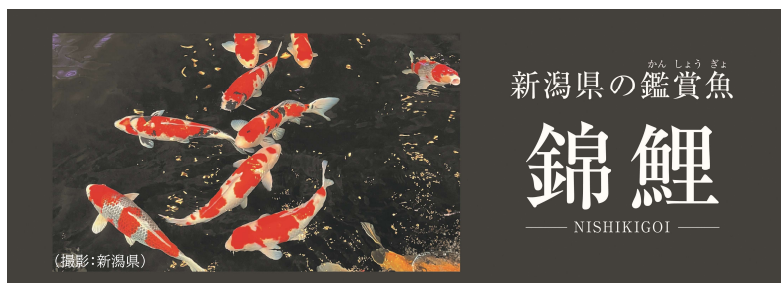


国の特別天然記念物に指定されており、学名「ニッポニア・ニッポン」としても知られています。「朱鷺色」と呼ばれる風切羽や尾羽のオレンジがかったピンク色が美しく、大空を舞う姿は見る人を感動させます。朱鷺はかつて、日本のほぼ全域で見られる鳥でしたが、その美しい羽を狙った乱獲や生息環境の悪化などにより、日本産の朱鷺は平成15年に絶滅してしまいました。しかし、佐渡トキ保護センターにおいて、日中友好の証として中国から寄贈されたペアによる人工繁殖に成功。平成20年には1回目の放鳥を行い、野生復帰を果たしました。その後も継続的な放鳥と朱鷺が暮らしやすい環境づくりが行われた結果、野生下での繁殖成功によって数を増やし、現在、佐渡島では500羽を超える野生の朱鷺が生息しています。



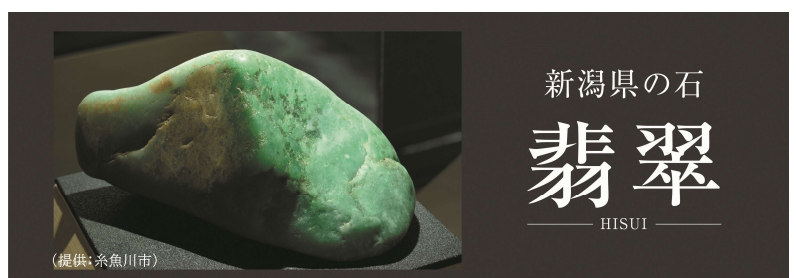
雪椿は暖地に分布するヤブツバキとは異なるものであり、その名のとおり新潟県を中心とした雪の多い日本海側だけに自生する希少種です。枝が細くしなやかで、雪の重みに耐えながら、雪の下に埋もれることで厳しい寒さから身を守り、雪解けを待って美しい花を咲かせることから、新潟に春を告げる木として知られています。雪椿の実から採れる油は、昔から灯りや食用に利用されてきました。最近の研究では、美容効果に加え、心臓や血管を健康に保つ効果があるとされるオレイン酸やビタミンEが豊富に含まれていることが分かっており、阿賀町ではオイルやハンドクリームなど、雪椿由来の商品が開発・販売されています。

新潟県は、国内最大級の雪割草の自生地として知られています。種類が豊富な雪割草の中でも、新潟県のほぼ全域に分布するオオミスミソウは、日本海側の一部にしか自生しておらず、また花の色や形が多様に変化する特性から世界的にも貴重なものとされ、多くの園芸品種が作られています。新潟県の長く厳しい冬の間、雪の下で春を待ちわびた雪割草は、雪解けとともに姿を見せ、春の到来を知らせてくれます。「春の妖精」とも呼ばれるほど可愛で魅力的な花であるため、一時は乱獲が横行し、絶滅も危惧されていましたが、多くの県民の皆さんの保護活動によって守り育てられてきました。雪割草は自然を愛し、環境を守るために行動する新潟県民を象徴する草花でもあります。



約200年前、現在の長岡市、小千谷市、魚沼市の一部にまたがる山間地域で食用に飼育されていた真鯉の中から、突然変異によって色の付いた鯉が生まれたのが錦鯉の始まりとされています。新潟県は錦鯉の発祥地であり、錦鯉の生産者数は全国一を誇ります。「錦」とは絹織物(着物)のことで、錦鯉の名前は鯉の鮮やかな色を例えたものです。その美しさから「泳ぐ宝石」、「泳ぐ芸術品」とも称され、国内のみならず海外でも「Nishikigoi」と呼ばれ親しまれています。錦鯉の品種は140を超えますが、新潟に行けば欲しい鯉が必ず見つかると言われており、新潟県は「錦鯉の聖地」とされています。

新潟県は日本最大規模の翡翠の産地。国内で唯一、鮮やかで透明度の高い宝石質の翡翠を産します。翡翠は日本人が古く縄文時代から用いてきた石で、これまでに国内の遺跡から出土した翡翠はすべて新潟県糸魚川産です。糸魚川市大角地遺跡(縄文時代前期)では、マヤ文明よりも古い、世界最古級の翡翠加工品が発見されています。これらの翡翠加工品は、北海道から沖縄県まで全国的に流通し、最古級の日本海交易を示すものといえます。糸魚川市の小滝川や青海川の新潟県境は国の天然記念物であると共に、糸魚川ユネスコ世界ジオパークの重要な構成資産になっています。翡翠は、日本の「国石」にも選定されています。



市町村の木



⑨スギ
(加茂市、
阿賀町)



⑧ブナ
(十日町市、村上市、
糸魚川市、妙高市、
津南町)



⑦椎の木
(弥彦村)



⑥やまぼうし
(胎内市)



⑤アテビ
(佐渡市)



④五葉松
(三条市)



③ウメ
(見附市)



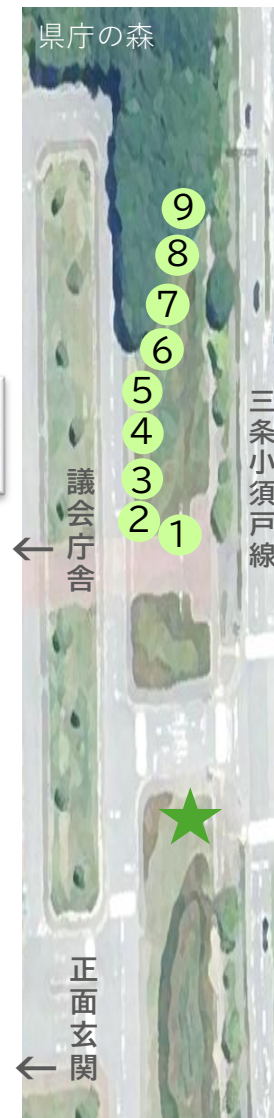
②ベニヤマザクラ
(湯沢町)



①ヤナギ
(新潟市)



★シャクナゲ
(新潟県生産日本一)



県庁の森に咲く花

春



雪割草
開花: 3~4月



福寿草
開花: 2~3月



シャガ
開花: 4~5月



ソメイヨシノ
開花: 4月中旬



カタクリ
開花: 4月中旬



シラネアオイ
開花: 5月上旬



新潟県庁 見学ルート

6つのシンボルと草木をめぐるコース



県の鳥

1

朱鷺



提供:環境省

県の石

2

翡翠

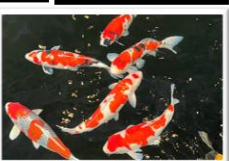


提供:糸魚川市

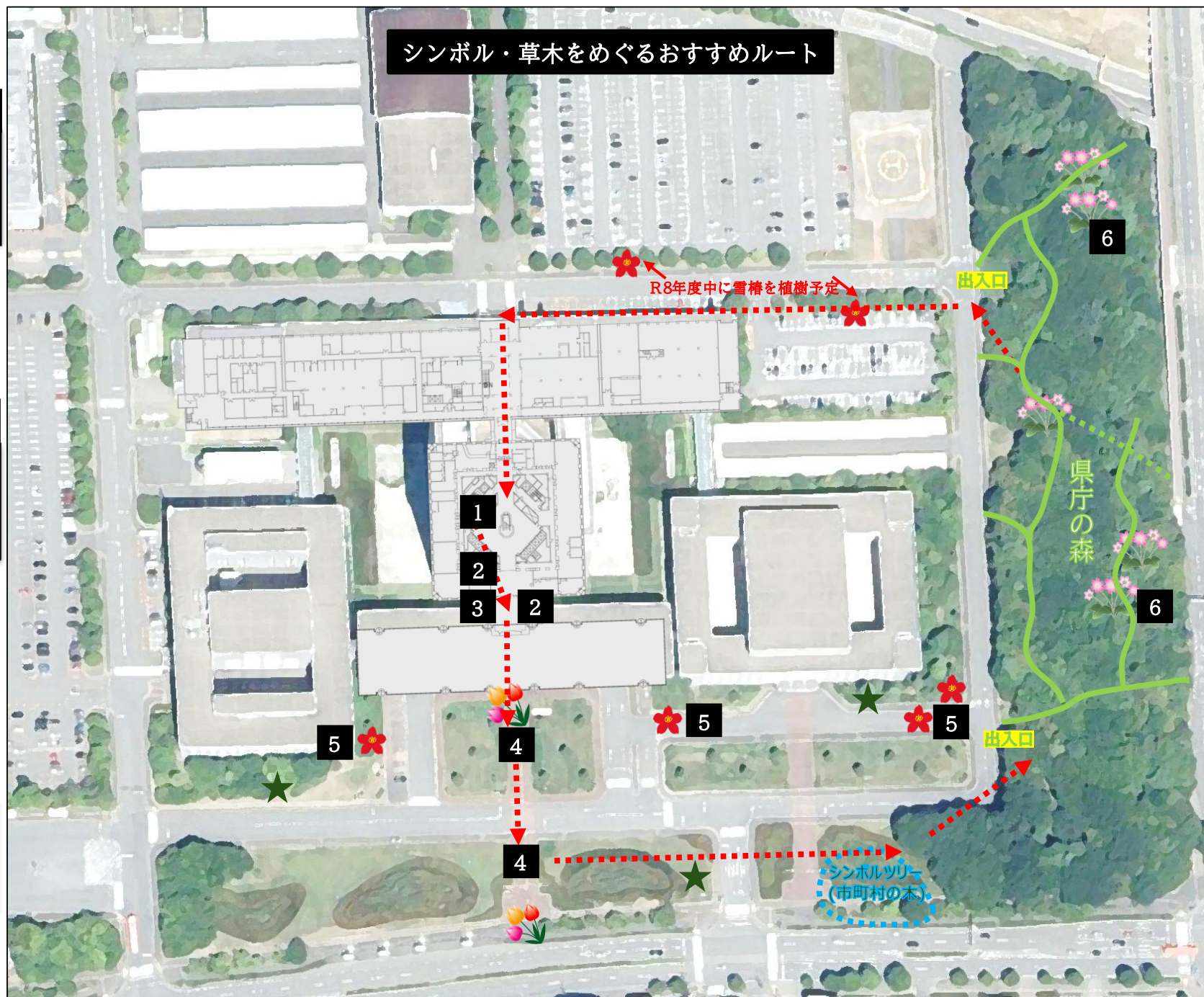
県の鑑賞魚

3

錦鯉



シンボル・草木をめぐるおすすめルート



県の草花

雪割草

6



撮影:中村 脩

開花:3~4月

県の木

雪椿

5



撮影:中村 脩

開花:4月

県の花

チューリップ

4



撮影:中村 脩

開花:4月

地図中の①～⑥にはそれぞれのシンボルのサインが設置されており、説明をご覧ください

(国土地理院地図(写真)を加工して作成)

(R8.10.30時点)

報道の皆様へ

県では、小学校の社会科見学など多くの県民の皆様から県庁舎を見学いただいております。

このたび、「県のシンボル」の新展示に合わせて、外周おすすめルートと団体見学用シンボルコース【オプション】をご用意しました。団体見学オプションは10月30日から受付開始します。

10月30日のお披露目セレモニー後、外周おすすめルートのパンフレットをもとに、屋外に設置したシンボルのサイン板の一部をご案内します。



新潟県 県庁舎見学のご案内

新潟県庁では、小学校の社会科見学など多くの学校関係者の方々をはじめ、広く県民の皆様から県庁舎をご見学いただいております。
ご希望により案内員が案内いたしますので、お気軽にお問い合わせください。



令和
8
年度



見学方法	見学可能時間		説明
	月～金(祝日を除く)	土・日・祝	
自由見学 (案内員なし)	8:30～17:15	10:00～日没まで (18階展望回廊のみ)	庁舎内、外周とも順路に沿って自由に見学できます。
案内員付き見学 (団体見学)	10:00～12:00 ※ 13:10～16:00		小学校中学年向けの説明です。団体(概ね10人以上)でお申し込みください。

見学箇所

自由見学の場合は、①～⑤を見学することができます。
警察庁舎(⑥、⑦)を見学したい場合は、案内員付き見学コースにお申し込みください。

警察庁舎

- ⑦ 交通管制センター
- ⑥ 通信指令室

※自由見学では見学できません

行政庁舎

- ④ 18階展望回廊
- ③ テレメータ室
- ② 危機管理センター
- ① 県民ホール

議会庁舎

- ⑤ 県議会議場

※県議会開会中(6月、9月、12月、2月頃)は見学できません

見学コース

県庁広報広聴課で用意している各見学コースの、見学箇所、所要時間及びコースの概要を掲載しています。

自由見学おすすめコース

庁舎内

【見学箇所】 ①～⑤ 【所要時間】 30～40分程度
順路に沿って自由に見学できます。

外周

【見学箇所】 ①、外周 【所要時間】 30分程度～
案内パンフレットに沿って自由に見学できます。



団体見学（案内員付き）コース

※要事前予約 10名以上での申込



チューリップコース



【見学箇所】 ①、④ 【所要時間】 30分
18階展望回廊からの景色の説明のみのコースです。

トキコース



【見学箇所】 ①～⑦ 【所要時間】 70分
各見学箇所の説明が受けられる基本的なコースです。

雪椿（ゆきつばき）コース

議会庁舎をじっくり見学したい方はこちら



【見学箇所】 ①～⑦ 【所要時間】 (A)80分 (B)110分
⑤の議場を議会事務局職員が説明し、議場に入ることができるコースです。
下記(A)、(B)どちらかを選択してください。
(A)こども教室…議員席に座り、雰囲気体験。
(B)体験議会…議場を使って自由に議論。(事前の準備が必要です。)

雪割草（ゆきわりそう）コース

警察庁舎をじっくり見学したい方はこちら



【見学箇所】 ①～⑦ 【所要時間】 110分
⑥、⑦の警察庁舎を警察職員が説明するコースです。警察の仕事についての説明を受けることができます。

錦鯉（にしきごい）コース



【見学箇所】 ①～⑦ 【所要時間】 120分
議会も警察も各担当職員が詳しく説明します。議場の見学や警察官から仕事の説明もあります。

／New／



【オプション】+シンボルコース

希望により、上記の各コースに追加することができます



【見学場所】 ① 【所要時間】 10分
新潟県の6つのシンボルについて、動画の視聴や展示されている錦鯉・翡翠を直接見ながら、説明を受けることができるコースです。

注 意 事 項

- ◇9～11月は大変混み合います。予約状況によってはご希望に沿えない場合があります。
- ◇下見もできます。特に団体の自由見学の場合は、できるだけ引率の方が下見に来てください。
- ◇見学用のパンフレットをご用意しております。
- ◇バスの無料駐車スペースをご用意しておりますので必要な際は事前にご連絡ください。

■■■■ 問い合わせ先 ■■■■

予約状況の確認、見学の予約は、右記二次元コードからお願いします。
ご不明な点等がある場合は、下記までお気軽にお問い合わせください。

新潟県知事政策局広報広聴課 ☎ 025-280-5015

